

令和3年度事業計画書  
(令和3年4月～令和4年3月)

公益財団法人 交通事故総合分析センター

# 令和3年度事業計画

(令和3年4月～令和4年3月)

## 《運営の基本方針》

第1 事業目的	2頁
第2 事業戦略・事業構造	2頁
第3 事業重点	2頁

## 《具体的な事業計画》

第1 データの収集・管理	2頁
1. 交通事故統合データベース(マクロシステム)の構築・管理	
2. 交通事故例調査データベース(マイクロシステム)の構築・管理	
3. その他の情報管理	
第2 交通事故例調査(マイクロ調査)の充実	3頁
1. 調査方針	
2. 各種交通事故例調査の実施	
3. 調査手法・分析方法の改善等	
4. 交通事故例調査データの外部提供	
第3 総合的な分析研究	5頁
1. 本年度の研究重点	
2. 自主研究	
3. 共同研究	
4. 受託研究	
第4 成果の提供・知識の普及	7頁
1. 第24回研究発表会の開催	
2. 広報誌「イタルダ・インフォメーション」の発行・配布	
3. インターネットによる成果提供	
4. 研究報告書、統計書等の書籍CD頒布	
5. 講師派遣	
6. 寄稿	
7. メディア取材・一般問合せ対応	
8. 受託集計	
第5 国際交流及び情報交換	8頁
第6 主な行事予定	9頁
1. 理事会・評議員会	
2. 監事監査	
3. 第24回研究発表会	
4. 調査研究審議会	

## ◀ 運営の基本方針 ▶

### 第1 事業目的

『交通事故の防止と交通事故による被害の軽減』

### 第2 事業戦略・事業構造

1. 「交通事故統合データベース」・「交通事故例調査データベース」の構築充実  
関係行政機関・団体から収集する各種データ等を有機的に統合した「交通事故統合データベース」を構築・充実を図るとともに、昨今の交通事故に適確に対応した交通事故例調査を行って「交通事故例調査データベース」を構築し、その内容の充実強化に努める。

2. 総合的、科学的な調査分析研究の高度化

これらのデータベースを活用して、「人」・「道」・「車」の三要素から交通事故に関する総合的、科学的な調査分析研究の高度化を図るとともに、その成果を広く一般に提供して、産学官民それぞれの立場で行う交通安全対策に貢献する。

### 第3 事業重点

1. 公益財団法人として、各事業の公益性及び財団運営の透明性の維持・向上に努める。
2. 自動運転、先進安全自動車に係る交通事故に対応するために、自動運転社会に適応した調査体制の強化を図る。
3. 「事業用自動車の重大事故に関する事故調査分析研究」事業を適確に実施する。
4. GIS<sup>1</sup>を活用して歩行者・自転車事故の発生リスクを評価する手法の実用化を目指すとともに、新しい分析ニーズを踏まえた「交通事故・道路統合データベース」のあり方について検討する。
5. 各種データベースの充実強化を図るとともに、提供する各種情報が産学官民の行う各種対策の検討、立案等に資する重要な情報であることを常に念頭に置いて、正確な情報を継続的・安定的に提供できるようチェックシステムを充実強化する。

## ◀ 具体的な事業計画 ▶

### 第1 データの収集・管理

---

<sup>1</sup> GIS: : Geographic Information System (地理情報システム)

## 1. 交通事故統合データベース(マクロシステム)の構築・管理

関係行政機関・団体等から収集する交通事故統計データ、運転者管理データ、道路交通センサデータ、自動車登録データ、先進安全自動車及び救急搬送人員データ等を有機的に結合させた「交通事故統合データベース(マクロシステム)」の充実を図る。

本年度は、ユーザーのニーズを適確に把握して、マクロデータの内容の充実を図るとともに、容易に利用できるシステムとするために「次世代マクロシステム構築」の要件定義書及び基本設計書等を策定し、システム開発に努める。

## 2. 交通事故例調査データベース(マイクロシステム)の構築・管理

新たに構築した「新マイクロシステム」の効果的な運用を図るとともに、交通事故例調査データの適切な管理に努める。

また、交通事故例調査データが交通事故による被害軽減に関する各種対策の必要な内容とするために、ユーザー(自動車メーカー等)ニーズに適確に対応するために、調査項目、提供方法等の見直しを推進する。

## 3. その他の情報管理

情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理体制を強化し、適切に情報管理業務を行う。また、センターを取り巻くサイバー攻撃の現状についての職員教養を適時実施し、情報セキュリティに関する職員の意識啓発を図る。

また、「機器及びシステムの更改に関する整備5ヶ年計画」に基づき、計画的な機器更改やバージョンアップ等によるソフトウェアの保守管理、外部機関によるセキュリティチェックを計画的に行い、システムの脆弱性による危険性を回避し、機器障害によるシステム停止を未然に防止するなど、更なる情報セキュリティの高度化を図る。

## 第2 交通事故例調査(マイクロ調査)の充実

### 1. 調査方針

道路交通法に定める我が国唯一の「交通事故調査分析センター」として、警察庁をはじめ、警視庁、茨城県警察、埼玉県警察、千葉県警察その他の道府県警察、消防、協力病院等の協力を得て、交通事故例調査を推進する。

また、交通事故発生時から交通事故例調査データが早期に活用できるよう、必要な調査解析資器材の整備充実、調査員に対する計画的な研修を実施するなど、調査分析の短縮化に努める。

年間目標調査件数は、一般マイクロ調査及び特定マイクロ調査を合わせて200件以上を目指すこととし、調査対象事故は「予防安全」・「衝突安全」のそれぞれの分野に適確に対応した内容とするため、死亡重傷事故と併せて自動運転、先

進安全自動車に係る事故に重点指向した調査を推進する。

## 2. 各種交通事故例調査の実施

### (1) 一般マイクロ調査（一般目的の交通事故例調査）

茨城県内において、道路交通の状況、運転者の状況、車両の状況、人の傷害の状況その他の交通事故に関する事項について、総合的な交通事故例調査を定常的に行う。主として四輪車相互、四輪車単独、四輪車対自転車、四輪車対歩行者等の事故を調査対象とする。

### (2) 特定マイクロ調査（特定目的の交通事故例調査）

特定の事故類型、事故状況等について原因等の分析研究に資することを目的とした交通事故例調査を実施する。

#### ア 自動運転車に係る交通事故例調査分析研究

警察庁及び国土交通省との連携を図り、自動運転車の普及促進に伴って発生した調査対象交通事故例に迅速適確に対応し、原因究明のための調査分析研究を実施する。

#### イ 事業用自動車の重大事故に関する事故例調査

「事業用自動車の重大事故に関する事故調査分析研究」事業について、国土交通省が選定した事業用自動車に係る重大交通事故の調査分析研究を実施する。

#### ウ 高速道路の逆走事故調査

「2029年までに高速道路での逆走による重大事故をゼロにする」との国土交通省の目標を受け、高速道路における逆走事故の事例調査、詳細分析等を高速道路会社等と協力して実施する。

#### エ 安全性評価への事故・実測データの活用方法の調査

「自動走行システムの安全性評価技術構築に向けた研究開発に向けたプロジェクト（SAKURA<sup>2</sup>プロジェクト）」と連携して、自動運転車の技術開発・安全評価に関する事故例調査、PCM<sup>3</sup>導入手法等の事業に関する調査分析研究を実施する。

#### オ D-Call Net 運用評価のための事故例調査

平成30年度から本格運用しているD-Call Net<sup>4</sup>に関し、効果検証、システム評価等に資する基礎資料を収集するため、システム対応機能搭載車両による交通事故について事故例調査を実施する。

#### カ 車両安全に資するための医工連携による交通事故例調査分析研究

---

<sup>2</sup> SAKURA project : Safety Assurance KUdos for Reliable Autonomous vehicles

<sup>3</sup> PCM : Pre-Crash-Matrix

<sup>4</sup> D-Call Net : D-Call Network の略称（救急自動通報システム）

協力病院、自動車メーカー等との医工連携による交通事故例における人体傷害の発生メカニズム及び人体傷害と車両損傷の関係の解明に力点をおいた調査分析研究を実施する。

キ その他

その他の特定マイクロ調査についても、センターの体制を考慮しつつ、積極的に実施するものとする。

### 3. 調査手法・分析方法の改善等

- (1) 自動運転車、先進安全自動車に係る交通事故例調査に迅速適確に対応するため、調査員への研修、解析資器材の導入等調査体制の充実に努める。また、自動運転車に搭載された自動運行装置に備えられた作動状態記録装置に記録された情報の収集・解析方法について検討する。
- (2) 衝突被害軽減ブレーキ等自動車技術の急速な進展を踏まえ、必要に応じて調査項目・内容の加除、調査方法の見直しを適宜行うとともに、調査員のスキルアップを図るなどして調査の充実・効率化に努める。
- (3) より安全な車両開発の面では、人体傷害の詳細・医療データと加害部位である車両の損傷状況とが対になった情報が必須であることから、引き続き、筑波メディカルセンター病院、東京医科歯科大学附属病院、帝京大学附属病院、埼玉医科大学総合医療センターとの連携を推進し、詳細な傷害データの収集に努める。
- (4) ミクロデータの正確・信頼性の確保や、新たな自動車技術開発に資するため、作動状態記録装置、イベントデータレコーダ（EDR<sup>5</sup>）、ドライブレコーダ（DR<sup>6</sup>）等のデータ収集を積極的に行う。
- (5) 3D スキャナ、PC-CRASH、CDR<sup>7</sup>等の新たな交通事故例調査資機材を活用して、交通事故例調査の高度化・充実に努める。

### 4 交通事故例調査データの外部提供

交通事故例調査データを活用した分析研究が交通事故防止又は交通事故による被害の軽減に資することが見込まれ、かつ、情報の保全管理措置を適正に講じ得る一定の要件を充足している組織に対しては、審査会を開催の上、特定情報管理規程に基づき警察庁の承認を得て提供する。

本年度も引き続き、新マイクロ提供サービスの効果的な運用に努める。

## 第3 総合的な分析研究

<sup>5</sup> EDR : Event Data Recorder

<sup>6</sup> DR : Drive Recorder

<sup>7</sup> CDR : Crash Data Retrieval (EDR データ読出解析装置)

## 1. 本年度の研究重点

令和2年中の交通事故による死者数は、2,839人で、4年連続で戦後最少を更新しているが、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、子供が犠牲となる痛ましい交通事故も依然として後を絶っていない情勢である。また、昨今の自動運転技術開発の進展等、道路交通を取り巻く環境が大きく変化してきている中、交通事故調査分析研究についても、こうした環境変化に対応した研究が求められている。

このような情勢を踏まえ、本年度の研究重点は、高齢者及び歩行者の事故分析や、自動運転を見据えたミクロ調査の高度化など時代のニーズに合った研究テーマを取り上げ、これらの取り組みの成果を研究発表会で公表する。

## 2. 自主研究

### (1) 自主研究

主任研究員及び研究員は、本年度の研究重点課題又は自ら設定した課題について自主研究を積極的に進め、その成果を公表する。

### (2) 「客員研究員」による研究

「ITARDA 客員研究員」制度に基づき、客員研究員の研究を引き続き実施し、調査研究活動の強化と充実を図る。

## 3. 共同研究

センターが管理運営する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」を積極的に活用して、専門知識を有する学識経験者等研究協力者との協力体制を構築した共同研究を実施することが適当と認められる課題について、外部研究機関・団体との共同研究を積極的に行い、研究の深化を図って、その成果を公表する。

## 4. 受託研究

センターが管理運用する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」及び当センターの専門知識を活用することによって、交通事故防止及び被害軽減に資する課題については、積極的に研究を受託して研究に取り組み、その成果を公表する。

また、「自動運転に係る交通事故例調査分析研究」、「事業用自動車の重大事故に関する事故調査分析研究」、「高速道路における逆走事故調査分析研究」、「D-Call Net（救急自動通報システム）に係る交通事故の実態解明と交通事故被害軽減のあり方に関する調査研究」、「自動走行システムの安全性評価技術構築に向けた研究開発に向けたプロジェクト（SAKURA プロジェクト）」、「医工連携による交通事故の調査分析研究」等に関する業務について、センターの専門知識を活用し、調査分析を実施する。

## 第4 成果の提供・知識の普及

### 1. 第24回研究発表会の開催

毎年、交通安全対策に携わる関係機関・団体、研究者、報道関係者その他関心ある人を対象に、調査分析研究の成果についての発表会を開催し、成果を社会に還元している。本年度は昨年同様ウェブサイトでの一定期間公開形式とし、誰でもイタルダホームページの特設ページで発表動画、発表論文資料を閲覧することができるようにする。発表論文資料は公開期間後もウェブサイトに掲示して無償で提供する。

### 2. 広報誌「イタルダ・インフォメーション」の発行・配布

センターの調査分析研究の成果から社会的に関心の高い課題を選んで、一般国民向けに分かり易く解説した広報誌「イタルダ・インフォメーション」を年に5回程度発行する。各回3万部弱を交通安全に関わる機関・団体や個人に無償で配布するとともに、ウェブサイトに掲示して無償で提供する。

### 3. インターネットによる成果提供

当センターのウェブサイトを通じて「交通事故死者日報」、「イタルダ・インフォメーション」、「研究発表会論文集」等の交通安全に関する情報を無償で提供し、交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及に努める。

同じく、「交通統計」、「交通事故統計年報」、「事業用自動車の交通事故統計」「都道府県別・道路管理者別交通事故分析データ」及び「交通事故の国際比較」の各種統計並びに研究報告書について、無償で提供するコンテンツの拡大を図る（バックナンバー含む。）。

また、多くの成果物を多くの人々に更に提供できるよう、インターネット会員に対して利便性の向上を図るとともに、特に有料会員であるプラチナ会員の拡大PRを推進する。また、研究発表論文やイタルダインフォメーションの英訳化を進め、英語での情報発信の充実を図る。

さらに、提供する調査研究成果を充実させ、ウェブサイトへの訪問者の増加に努める。

### 4. 研究報告書、統計書等の書籍CD頒布

各種の研究報告書及び「交通事故多発箇所データ」、各種統計の書籍・CDの有償頒布（エクセル・フォーマット等によるウェブサイトからの有償ダウンロードを含む。）により、調査分析研究の成果を提供して交通事故に関する知識の普及に努める。

### 5. 講師派遣

各種研究発表会・国内外の学会における発表及び交通関連機関・団体が実施



する講演会、研修会等への講師派遣により調査分析研究の成果を広く提供して交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及に努める。

## 6 寄稿

交通関連機関・団体が発行する定期刊行物等への寄稿により調査分析研究の成果を広く提供して交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及に努める。

## 7 メディア取材・一般問合せ対応

メディアからの交通事故に関する各種取材（撮影、インタビュー、データ提供等）や研究者や一般国民からの問合せに対し、交通事故の分析集計データを提供するなど積極的に対応・回答することにより調査分析研究の成果を広く提供して交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及に努める。

## 8 受託集計

交通事故防止及び被害軽減に関与する外部の官民学の様々な利用者の要望に応じ、研究課題に適切に対応する集計方法をアドバイスするなどして、センターが保有する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」を活用した受託集計を行い、集計したデータを有償（実費）で提供することにより交通事故に関する知識の普及に努める。

## 第5 国際交流及び情報交換

IRTAD<sup>8</sup>（国際道路交通・交通事故データベース）に準会員として参加し、海外の交通関係機関・団体との意見及び情報交換を実施する。

交通事故例調査技術の維持向上を図るとともに、自動運転技術の開発に資する交通事故データベースの在り方についての海外の動向を把握するため、海外における交通事故調査機関（欧・米・中・印・豪等 IGLAD<sup>9</sup>、ドイツ VUFO<sup>10</sup>、米国 NTSB<sup>11</sup>等）と、より緊密な情報交換を積極的に実施する。

また、JICAをはじめ、国内外の関係機関・団体の視察・技術協力要請に関しては、積極的に協力する。

## 第6 主な行事予定

### 1. 理事会・評議員会

#### (1) 理事会

- 第1回定例理事会 令和3年6月1日（火）みなし決議

<sup>8</sup> IRTAD : International Road Traffic and Accident Database

<sup>9</sup> IGLAD : Initiative for the GLocal harmonization of Accident Data

<sup>10</sup> VUFO : Verkehrsunfallforschung an der TU Dresden GmbH

<sup>11</sup> NTSB : National Transportation Safety Board（国家運輸安全委員会）

- 臨時理事会 令和3年7月中旬 みなし決議
- 第2回定例理事会 令和3年11月上旬
- 第3回定例理事会 令和4年3月中旬
- (2) 評議員会
  - 定時評議員会 令和3年6月23日(水) みなし決議
- 2. 監事監査 令和3年5月中旬
- 3. 第24回研究発表会 令和3年10月中旬より1か月程度
- 4. 調査研究審議会 令和3年11月下旬